

コロナ禍における認定に関する通知

腎臓病薬物療法専門薬剤師認定制度対策委員長 志内 敏郎

○2021年の認定試験は予定通り8/1（日）に新大阪にて実施予定です。

*筆記試験は今のところ、県跨ぎの交通が一般化されていれば、密を避けた十分な感染拡大防止策を実施した上で開催予定（緊急事態宣言などが発令された場合は中止）。

*2021年の認定試験において書類審査を通過した応募者は、各自の都合や、交通機関・施設の状態などで筆記試験を欠席しても、筆記試験の受験資格を獲得し2022年の筆記試験でも受験できます。

コロナ禍における認定及び更新に関する特例措置

① 認定：2021年以降の専門・認定薬剤師ならびに単位履修修了薬剤師認定申請においては2020年度の単位は問わないこととする（2020年を除く受験年の直近3年間で12単位以上あること）。

（例）2021年受験：2017年・2018年・2019年・2020年の4年間で12単位履修できていれば可。

2022年受験：2018年・2019年・2020年・2021年の4年間で12単位履修できていれば可。

※2020年は単位0でもいいが、もし単位を取得したならばそれも計上することができる。

② 更新：専門・認定薬剤師ならびに単位履修修了薬剤師の更新に関して、更新年の直近5年間に2020年を含む場合は、5年間で16単位以上取得することとする（2020年度の単位取得は問わない）。

（例）2021年12月更新者の取得単位に関する要件：2017年から2021年の5年間で16単位以上、16単位のうち本学会主催の学術集会参加の単位3単位以上、毎年（2017年から2021年）1単位以上（2020年度の単位取得は問わない）。

③ web開催による講習会の単位申請の要件について：当面の臨時対応として2021年12月までは、下記の条件を満たすweb講演会には単位を付与します。

要件：主催者は参加者にIDなどを付与し、各自のログイン時間とログアウト時間の記録を一覧表にして提出すること。ログの記録時間は主催者が責任を持つこと。

*オンタイムの講演のみが認められビデオ上映は認められません。

*認定証は研修会終了後に提出された上記記録に基づいて紙媒体で主催者に送付されます。参加者への配布は主催者から行われます。